

深川市いのち支える自殺対策行動計画【概要版】

平成31（2019）年度～令和7（2025）年度

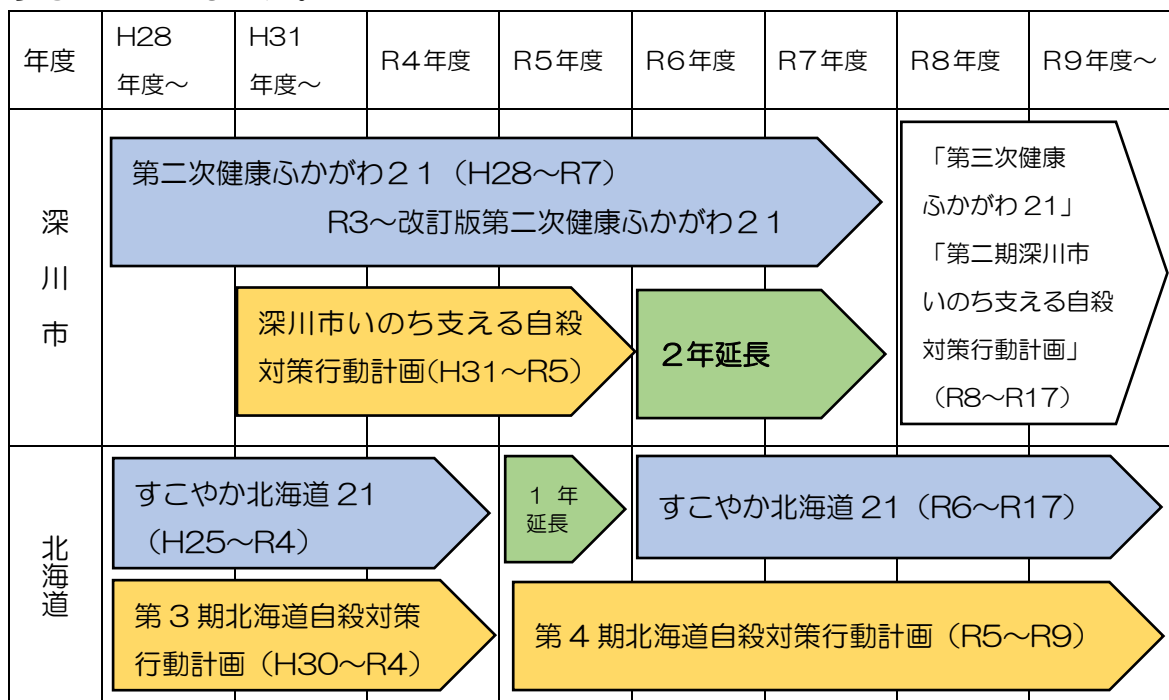


1. 自殺対策行動計画とは

さまざまな不安や生活困窮などの悩みを抱える市民一人ひとりの相談支援をはじめ、関係する事業での取り組みを通じて、「誰も自殺に追い込まれることのない健康でいきいきと暮らす深川市」の実現のために策定した計画です。

2. 計画の期間について

本計画は、2019年度（平成31年）から2023年度（令和5年度）までの5年間の計画として、自殺対策を推進してきたところですが、健康増進計画である「健康ふかがわ21」においても、こころの健康を保つための対策を推進しております。計画の評価や分析、次期計画策定にあたっては、「健康ふかがわ21」と一体的かつ整合性を図り評価をしたうえで、自殺対策について総合的に推進をしていくことが効果的であると考え、本計画期間を令和7年度まで2年延長することとしました。



3. 計画の数値目標（2ページ）

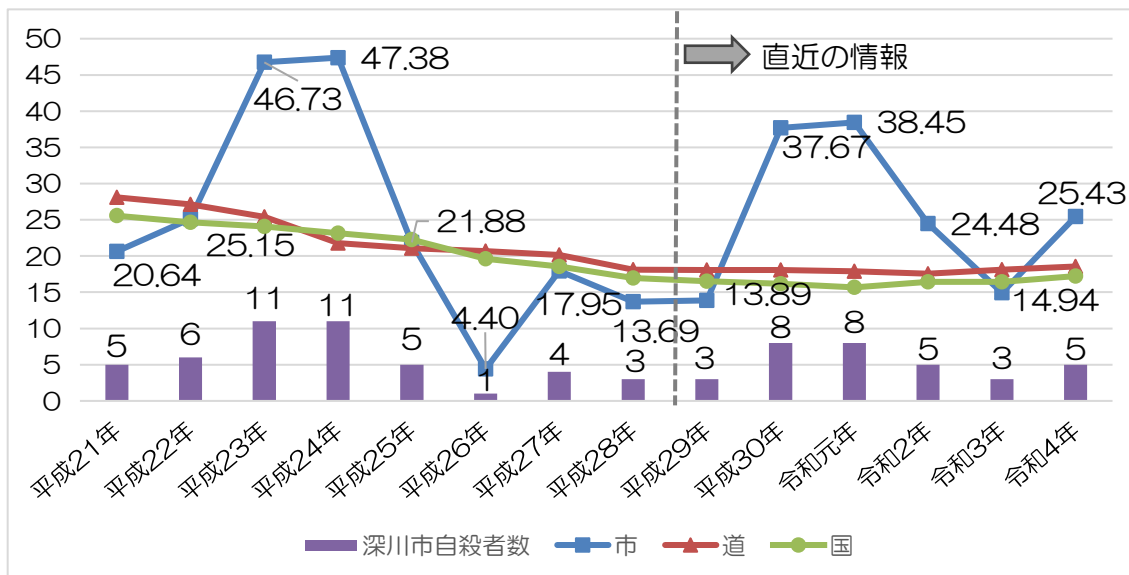
国の自殺総合対策大綱において、2026年までに2015年（平成27年）と比べて自殺率を30%まで減少させる数値目標を掲げています。本市においても、5年後の2023年に20%減、2026年までに30%減を目標とします。

自殺死亡率 (人口10万対)	基準	実績	目標	
	2015年	2022年	2023年	2026年
	9.1	25.43	7.3 (-20%)	6.4 以下 (-30%)

4. 深川市の自殺の現状（4 ページ～）

1. 自殺者数の推移（平成 21 年～令和 4 年）

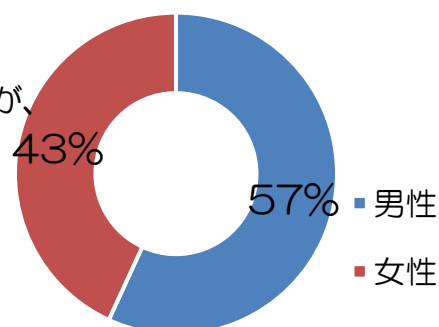
平成 23 年と平成 24 年をピークに減少傾向ですが、毎年、自殺で亡くなる方がいます。平成 30 年以降、国や道よりも自殺死亡率が高い傾向です。（4 ページ）



（地域における自殺の基礎資料）

2. 自殺者の男女比（平成 24 年～令和 3 年合計）

自殺者数の男女比は、計画策定時のデータでは男性 67%、女性 33%で男性が女性の約 2 倍でしたが、平成 29 年～令和 3 年のデータでは男性 48%、女性 52%となっており、男女の差はあまりないものの、全体でみると男性がやや多い傾向にあります。（5 ページ）



（地域における自殺の基礎資料）

「ゲートキーパー」

ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことです。自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤独・孤立」を防ぎ、支援することが重要です。一人でも多くの方が、ゲートキーパーとしての意識を持ち、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺対策につながります。

気づき

家族や仲間の変化に気づいて声をかける

つなぐ

早めに専門家に相談するよう促す

傾聴

本人の気持ちを尊重し、話に耳を傾ける

見守り

あたたかく寄り添いながら、じっくり見守る

ゲートキーパー養成講座のほか、さまざまな自殺への取り組みがあります。

5. いのち支える自殺対策の施策体制

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、地域における「生きる支援」に関連するあらゆる取り組みを総動員して、「生きることの包括的な支援」として推進することが重要です。

このため、本市は、保健・医療・福祉や教育、労働・産業等に関する各部署と連携し、市内の多様な既存事業を「生きる支援関連施策（全 119 事業）」と位置付け、より包括的・全庁的な自殺対策を推進していきます。

また、市内関連部署からなる「深川市自殺対策推進連絡会議」にて、それぞれの役割を明確化したうえで、総合的、横断的な自殺対策に向けた検討・協議を進めます。



6. いのち支える自殺対策における主な取り組み（17 ページ）

1. 「深川市自殺対策推進連絡会議」

自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内で深川市自殺対策推進連絡会議を設置。

【構成員】各課の課長

【開催状況】

- ・第1回 令和元年 12 月 20 日
- ・第2回 令和2年 12 月（書面会議）
- ・第3回 令和5年 11 月 21 日

【その他の取り組み】

- ・令和3年 職員掲示版にて自殺対策について啓発
- ・令和4年 11 月 25 日「自殺対策に係る生きる支援検討会」開催
- ・令和5年 1 月 26 日「メンタルヘルスマネジメント職ラインケア研修」

2. 自殺対策を支える人材育成（ゲートキーパー養成講座）

①対象：市職員（令和元年から開始）

開催日	受講者	ゲートキーパーの 役割を理解できた	おおむね理解 できた
令和元年 8 月 8 日	15 人	6 人	8 人
令和元年 11 月 21 日	9 人	7 人	2 人
令和5年 7 月 28 日	12 人	10 人	1 人

②対象：市民及び企業団体や町内会等（平成 24 年以降実施）

【実績】3 企業 25 町内会等 延 629 名

※令和2年～令和4年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実績なし

3. 対面相談支援事業（心と体の健康相談）：毎月2回実施

	実施回数	相談件数	実人数	延人数
令和2年度	22 回	25 件	21 名	26 名
令和3年度	20 回	24 件	16 名	24 名
令和4年度	24 回	12 件	10 名	12 名

「こころの健康」に関する事業として、メンタルヘルス講演会の開催や、市のホームページ等を通じた啓発活動等も行っています。

問合先 深川市市民福祉部健康・子ども課健康推進係 ☎26-2609